

Ver _____

カーボン・オフセット認証制度に基づく
カーボン・オフセット認証申請書(案)

案件名	
申請(事業)者名	印

申請日 _____ 年 月 日

A : 案件の概要			
A-1 申請案件名			
	案件名※ ¹		
	認証単位の要件への合致状況 ※ ¹		
	案件の概要 ※ ²		
	対象期間 ※ ³	<input type="checkbox"/> 認証決定日～ <input type="checkbox"/> 年 月 日～	<input type="checkbox"/> ～認証決定日翌年の月末日 <input type="checkbox"/> ～ 年 月の月末日 <input type="checkbox"/> ～ 年 月 日
A-2 申請者名 ※ ⁴			
	申請(事業)者名 (フリガナ)	印	
	住所		
	代表者氏名	担当者氏名	
	担当者所属	担当者役職	
	担当者 E-mail	担当者電話番号	
A-3 申請代行業者名 ※ ⁵			
	事業者名(フリガナ)	印	
	住所		

	代表者氏名		担当者氏名	
	担当者所属		担当者役職	
	担当者 E-mail		担当者電話番号	
カーボン・オフセット種別 <input type="checkbox"/> のうち、該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入願います。				
A-4	認証区分	<input type="checkbox"/> I-1 商品使用・サービス利用オフセット <input type="checkbox"/> I-2 会議・イベント開催オフセット <input type="checkbox"/> I-3 自己活動オフセット <input type="checkbox"/> II 自己活動オフセット支援		
A-5	認証のタイミング ^{*6}	<input type="checkbox"/> 事前認証時及び事後確認時 <input type="checkbox"/> 事後認証時		
A-6	カーボン・オフセットの主体(帰属先) ^{*7}	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 申請者の提供する商品・サービス等の購入者 <input type="checkbox"/> 申請者の主催する会議・イベント等への参加者 <input type="checkbox"/> その他 () その他説明：		
A-7 オフセット・プロバイダー <input type="checkbox"/> のうち、該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入願います。				
	プロバイダー利用	<input type="checkbox"/> あんしんプロバイダー制度参加者のプロバイダーを利用する。 <input type="checkbox"/> あんしんプロバイダー制度参加者以外のプロバイダーを利用する。 <input type="checkbox"/> プロバイダーは利用しない。		
	事業者名(フリガナ)			
	住所			
	代表者氏名		担当者氏名	
	担当者所属		担当者役職	
	担当者 E-mail		担当者電話番号	
A-8 使用予定のラベル				
	ラベルの使用目的			
	使用方法 ^{*8}			
	ラベルの大きさ	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小		

ラベルのデザイン	<input type="checkbox"/> 枠なし・白抜き <input type="checkbox"/> 抜き
ラベルの色	<input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> 緑 <input type="checkbox"/> 黒 <input type="checkbox"/> その他 ()
印刷する素材	

- ※1: 申請案件名は、認証委員会により変更されることがある。実施規則第 14 条にある認証単位の要件を満たしていることを証明し、複数である場合には案件数を記入すること
- ※2: 申請案件に係る関係者の役割分担が分かる図などを添付すること。
- ※3: 対象期間は、最長でも認証日以降認証決定日翌年の月末日までとする。
- ※4: 申請(事業)者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。
- ※5: 申請代行事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。また、申請代行事業者と申請(事業)者との間で交わされた業務代行に係る契約を添付すること。
- ※6: 事前認証時および事後確認時: 予備審査終了後(商品等販売後(イベント開催後))にクレジットの無効化手続きが完了する場合
事後確認時: 原則予備審査終了前(遅くとも商品販売開始時(イベント開催時))までにクレジットの無効化手続きが完了する場合
- ※7: 「カーボン・オフセットを行ったと主張できる者」を意味する。複数を指定する場合は、カーボン・オフセットの環境価値(オフセットしたクレジットの量)の帰属をどのように分配するかについても説明すること。
- ※8: ラベル使用予定の印刷物等を列挙し、実際にラベルを貼付した画像等を添付すること。また、ラベルが当該案件のみに使用され、かつ対象期間(認証等の有効期間)を超えて使用されないかどうかの管理体制について示す文書を添付すること。

B-7	④算定範囲及び算定排出量についての情報提供(認証区分Ⅱのみ)	
削減努力の実施		
B-8	計実区分	①申請者自身 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 実績 ②区分ごとの対象 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 実績 ③消費者 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 実績
B-9	①申請者自身の排出量の削減取組※ ⁴	
B-10	②区分ごとの対象に係る排出量の削減取組(認証区分Ⅰのみ)	
B-11	③消費者等に対する排出量の削減努力の促進に関する取組 (認証区分Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱのみ)	
クレジットの調達等		
B-12	①クレジットの種類	<input type="checkbox"/> 京都クレジット(種類:) <input type="checkbox"/> オフセット・クレジット(J-VER) <input type="checkbox"/> JVETSの排出枠
B-13	②クレジットの調達(無効化)に係る契約* ⁵	契約(予定)日: 年 月 日 調達(予定)日: 年 月 日 その他契約内容:
排出量の埋め合わせ(無効化)		
B-14	①オフセットに用いるクレジット量	_____ t

B-15	②クレジットの詳細情報※ ⁶ (認証基準 P18②)	
B-16	③クレジットの無効化の方法※ ⁷	【無効化(予定)日】 平成 年 月 日 【方法】
情報提供		
B-17	①情報提供の内容※ ⁸	
B-18	②算定量に関する公的制度等への反映の有無※ ⁹	算定量に関する公的制度等に参加している場合、制度名をすべて記載してください。 (制度)
B-19	③4CJ ウェブサイト及び QR コードへの記載内容※ ¹⁰ (①の内容を字数制限内で文字情報のみにしたもの)	

※1:適格検証機関とは、申請時点において、京都メカニズムにおける指定運営組織(DOE)又は認定独立組織(AIE)として登録されている機関を指す。

※2:バウンダリ内における主要な排出源を特定し、明示すること。

※3:ここで設定したオフセット量(申請オフセット量)と商品等の出荷量・販売量が見合っているかどうかのモニタリング方法・体制、および申請オフセット量を超える場合の対応(販売停止、あるいはクレジット追加調達の上再申請等)について示す文書を添付すること。

※4:既存の法的枠組での取組状況のほか、認証区分 1-3 の場合、申請者が環境マネジメントシステムの認証を受けている又は構築していること、又は対象活動範囲外における削減取組以外に排出量の削減効果のある何らかの取組を実施していること、のいずれかを示し、その証明となる文書を添付すること。なお、法的枠組みで求められている義務については列挙のうえ、その対応の有無を記載すること。特に義務がない場合は、その旨を明示すること。義務を履行している場合は、その証明となる文書を添付すること。

※5:契約書の写しを添付すること。

※6:クレジットと用途の対応関係が管理されている帳簿等の写しを添付すること。

※7:無効化日については、事前認証・事後確認の際には予定日を記載すること。京都クレジットの場合、無効化の方法として償却か取消かを明示すること。

※8:当該認証制度による認証ラベル等を使用する可能性のある、情報提供ガイドラインにおいて求められる内容を記載した情報提供案(包装、チラシ、ホームページ案等)を必ず一つ以上添付し、広告、販売時、販売後のいずれのタイミングで用いることを想

定しているかを明示すること。

※9: 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度や、公的機関の実施する排出量取引制度に類似した制度等を指す。制度等に参加している場合、クレジットの用途として、当該申請案件のカーボン・オフセットに用いるものと、制度等に用いるものと、どのように区別・管理しているかを示す文書を提出すること。

※10: 情報提供ガイドラインに示される情報提供項目を網羅し、かつ同ガイドラインに沿った内容とすること。また、オフセットを行ったと主張する主体についても記載すること。複数の主体がカーボン・オフセットを行ったと主張できる場合は、その旨記載すること。

C : その他	
C-1	<p>案件に関連する許認可・合法性の証明 ※¹</p>
C-2	<p>案件に関連する環境対策の内容、環境性能 ※¹</p>
C-3	<p>案件に関連する関係者の状況 ※¹</p>

※¹: 関連法令等によって実施が求められていない場合は省略可。

D：手数料計算

審査料、認証等使用料	
審査料・更新審査料	<input type="checkbox"/> 84,000 円 (税抜 80,000 円) (案件/年) <input type="checkbox"/> 審査料に限り、申請が早期受理された場合 ^{※1} 63,000 円 (税抜 60,000 円)
認証等使用料 (案件/年)	<input type="checkbox"/> (対象売上高×0.1%) ^{※2} 売上高計画額 _____ 円 認証等使用料 _____ 円 <input type="checkbox"/> ただし以下の固定額を選択することもできる 294,000 円 (税抜 280,000 円)
特定審査料割増 ^{※3} (案件/年) <u>①あんしんプロバイダー制度参加者を利用しない、かつ②</u> <u>J-VER 登録簿を用いて無効化しない場合は加算すること</u>	<input type="checkbox"/> +178,500 円 (税抜 170,000 円)
事前認証・事後確認型利用割増 (案件/年)	<input type="checkbox"/> +210,000 円 (税抜 200,000 円)
適格検証機関利用割引 ^{※4} (案件/年)	<input type="checkbox"/> -21,000 円 (税抜 20,000 円)
算定支援サイト ^{※5} 確認割増 (サイト/年)	<input type="checkbox"/> +157,500 円 (税抜 150,000 円)
小計	_____ 円
登録料	
年間登録料 (参加者/年) 初回登録または更新の場合加算すること	<input type="checkbox"/> 157,500 円 (税抜 150,000 円) 既登録の場合、登録番号と登録期限 _____
新規登録料 (参加者/年) 初回登録の場合のみ加算すること	<input type="checkbox"/> 105,000 円 (税抜 100,000 円)
登録月延長料 (参加者/月)	<input type="checkbox"/> 13,125 円 (税抜 12,500 円)
小計	_____ 円
総計	_____ 円

※1 事務局の提示する委員会開催予定日より 20 営業日前までに書類を受理した場合に適用する。

※2 認証利用料は 1,000 円未満切捨て、上限額 200 万円、下限額 2 万円とし、それぞれ消費税を加算する。対象売上高は申請時においては計画額とし、利用期間終了後実績額をもとに差額を精算する。

※3 特定審査料割増とは、①あんしんプロバイダー制度参加者を利用しない、かつ②J-VER 登録簿を用いて無効化しない場合の割増審査料である。一定の要件を満たす類似の複数案件を、同時期に、同一プロバイダー・同一登録簿を利用した場合、2 件目以後の申請については割増を適用しない。

※4 当面の間、適格検証機関は、申請時点において、京都メカニズムにおける指定運営組織(DOE)又は認定独立組織(AIE)として登録されている機関を指す。

※5 算定支援サイトとは、インターネット等において、排出量算定を行う計算機能を付して、算定量に応じた、主に個人のカーボン・オフセットの取組を可能にしているサイトをいう。